

第109回 横浜市都市美対策審議会議事録	
議題	1 第5回「横浜・人・まち・デザイン賞」について（審議） 2 横浜市都市美対策審議会部会委員の変更について（審議） 3 その他
日時	平成21年11月20日（金） 10時から11時30分まで
開催場所	松村ビル別館 201会議室
出席者（敬称略）	委員：卯月盛夫（会長代理）、岩田武司、加藤仁美、金子修司、佐々木葉、篠崎次男、高橋晶子、 中津秀之、宮崎郁子、山崎洋子、吉田鋼市 幹事：北村圭一（港湾局長代理・港湾整備部技術担当部長）、佐藤誠（環境創造局長代理・担当課長）、 黒田浩（まちづくり調整局長代理・企画課長）、櫻井文男（都市整備局長） 書記：国吉直行（都市整備局上席調査役）、中野創（都市整備局都市デザイン室長） 事務局：議題1・2：網河功（都市デザイン室担当係長） （説明者）議題3（その他-1）鈴木健一（都市デザイン室担当課長） （その他-2）河野学峰（都市デザイン室都心臨海部・インナーハーバー整備構想担当係長）
欠席者（敬称略）	委員：岩村和夫、北沢猛 幹事：小松崎隆（都市経営局長）、山下博（道路局長） 書記：宮浦修司（都市整備局都市づくり部長）
開催形態	公開（傍聴者0名）
決定事項	議題1：表彰広報部会で審査や広報について十分審議すること 議題2：了承
議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員改選後、初めての出席となる委員2名（加藤仁美委員、中津秀之委員）のご紹介、挨拶</li> <li>・6月から市民公募で選考した市民委員2名（篠崎次男委員、宮崎郁子委員）のご紹介、挨拶</li> <li>・会長代理の決定</li> </ul> <p>○中野書記 岩村会長が不在のため、横浜市都市美対策審議会条例第5条第4項「会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する」に基づき、卯月委員に会長代理として進行をお願いしたいと思います。</p> <p>○委員全員 異議なし</p> <p>1 第5回「横浜・人・まち・デザイン賞」について（審議） 第5回「横浜・人・まち・デザイン賞」について、事務局から資料説明を行った。</p> <p><u>意 見</u></p> <p>○金子委員 昨年、表彰広報部会委員だったことから意見を言うと、PRが足りなかったことが一番の問題だと思う。また、自然系のものの扱いについては、昨年の審査の段階でも論議になった。「富士山が見える景色がいい」という所が出てきたりしたので、それはそれで評価をして運用していけばいいのではないかと考えている。</p> <p>もう一点は、建築の設計等を業としてしていると、プロポーザルなどで、例えば学会賞を取ったとか市長表彰があったとか、建築士会の何か賞をもらったといったことがインセンティブとなるので、可能ならば、横浜・人・まち・デザイン賞も、設計者ないしは施工者も対象なので、インセンティブになるような賞になってもいいかと思う。</p> <p>○佐々木委員 金子委員の意見にあったインセンティブのことが一番気になっている。例えば土木学会のデザイン賞などの仕事もしているが、自分から積極的に「自分の作品を評価のテーブルに上げてほしい」と応募していただくようなことがぜひ増えるといいなと思っているが、「賞をもらって何かいいことあるのか」となってしまう。そこが非常に気になる。</p> <p>私が関わっている土木の分野で言うと、土木の世界でのプロポーザルでは、多分こういった賞はポイントに加算されない現状がある。少しずつ学会等の活動で変えていかなければいけないと思うが、例えば横浜市の公共事業などでは、こういうものは加算するといったことをどこかでご議論いただくと、少しずつ変わっていくと思う。</p>

もう一点は、これは活動部門の方がより意義が高いのかもしれないが、受賞した方同士の交流として、授賞式のときに会ってそこでネットワークができるとか、同窓会のようなものができたりすると、この賞をもらった方々の活動や、その後の関連する活動の価値、やる気がどんどん高まっていくのではないかと。フォローアップも考える必要があると思う。

○山崎委員 前は候補になった建物や場所を全部見られなかった。時間の関係もあるが、全てを見て評価しないと不公平になると思う。見られなかったものは写真の写りに非常に影響されてしまう。景観で選ばれたものに関しては、もっと一般の人に知ってもらいたい。例えばシティガイド協会のウォーキングコースに入れていただくのもいいと思う。

まちづくりのほうでは、活動している方は他の情報も知りたい。受賞者を集めた公開シンポジウムのようなもので、活動の話を開いたりできればより良くなると思う。

○卯月会長代理 今は、すべてを見に行っていないのか。一次選考が終わってから見に行くということか。

○事務局 一次選考で各委員に応募書類で審査していただき、みんなで見に行くところを選択して見に行っています。

○高橋委員 一次選考でどのくらい絞られているのか。二次選考で現地審査を徹底するのであれば、そこでの選抜の数をある程度絞り込みながら、二次で全部見る。神奈川の建築コンクールなどはそうしており、真夏の暑い中、4～5日、終日回る。情報量の差がどうしても出てしまうので、二次はかなり絞り込んで、全部見た方がいいと思う。

○事務局 前回（第4回）は、一次選考は、各委員に応募物件すべての情報提供をして、その中から評価してもらったものを集計のうえ、委員全員で話し合っって絞り込んだものをなるべく見に行った。一次選考の中で2段階のステップを踏んだが、それでも全部は見られませんでした。その点はもう少し工夫していきたいと思います。

○卯月会長代理 他のところを参考に申し上げると、委員が全員見に行くのは大変なので、2グループ、3グループに分けて見ていく。1人ではまずいが、複数で見に行っている程度の評価をして、持ち寄って審査するところもある。

応募していただきたいなら礼を失してはいけない。建物1つではなくて景観だから、ちゃんと見に行っってそこで話を聞いたり、周辺の関係等を見ることもとても重要ではないか。ぜひ次回、積極的に改善をお願いしたいと思う。

○宮崎委員 この手の景観等のデザイン賞というのは日本の中で、例えば都市とか地域でどのくらい数があるのか。数え切れないほどある中で、横浜の賞の位置づけというのはどのような感じなのか。

○事務局 それぞれの地域の条例その他で独自にやっっており、全国的な中での位置づけとか、そういうものは特にありません。横浜市で言うと、分野別に、緑等で行っているものは一部あるが、景観で表彰するような制度はこれだけです。

○宮崎委員 横浜では唯一。賞の位置づけを明確にするとか、プロポーザルの評価に関連させるところまで持っていくといったことを考えるときに、日本とか、世界とか、その中でどういう位置づけに持っていくのかということが、要るのではないかと。目標のようなものだが、せっかくな予算を使うので、横浜とデザインというものをアピールしていく上で、どこまでこの賞を活用していくかも検討課題としてあるのではないかと。

○国吉書記 全国に景観賞的なものはたくさんあります。建築だけ、サインだけにターゲットを絞ったり、市民活動部門を別に扱っているところもある。横浜の場合は、景観デザインとまちづくり活動は重要ということで、セットでやっっています。セットでやっっているがために全体として曖昧になっていることもあるかもしれません。

「デザイン賞」と言うとなデザインの質が評価されたと思われるかもしれないが、必ずしもインセンティブをねらっていたわけではなくて、市民活動も大事にしながら都市のデザインを高めようという横浜市としての主張がここに込められています。そういう視点をちゃんとPRしていくことが大事だと思います。

全国いろいろな都市が似たようなことを違う名前で行っているため、「あそこでのデザイン賞をとった」とならない、そういう弱点はあると思います。

○卯月会長代理 国土交通省の都市景観大賞をここ何年か審査しており、かつては見栄え、見た目だけで判断していたが、5年ぐらい前から、見た目はもちろん重要だが、それを維持管理している団

体がきちっとあるか、形式的でなく日常的にあるかを——委員が行って話を聞いてたりした上で「これは大賞に匹敵する」などの審査をする。物もいいし、人もいい、両方がきちっとマッチしたところを選ぼうということになって、私は今の考え方はとてもいいと思う。

以前は、各地方建設局から義務づけで出させていたのが、最近は、大賞とか準大賞をとると、国交省も宣伝してくれるし、もらった自治体がPRするというのもあって、観光客誘致に役に立つと少し変わってきた。

横浜はもともと観光客が来るのだろうが、シティガイド等に入れるというご提案も、私はとてもいいと思う。

○中津委員 これは建設行為に伴う景観と一般市民の活動を同じようなレベルで議論して賞を与えるということで、画期的でいいことだと思うが、それぞれ理念が違うと思う。建設行為にかかわっているところは、賞をとることで商業ベースで何らかのプラスもあるが、まちづくり活動は賞をとることで活動がもっと活性化されるとか、広報的な要素もあったり、行く行くはまちがそれで人と人のつながりをどんどん増やしていくもの。両部門とも5件程度という形で、かなり多くの表彰を出しているようだが、例えば景観部門はもっと少ないほうが1つの賞の重みづけはよりできるだろうし、まちづくりの賞の数も、これぐらいでいいかもしれないが、その辺の理念からして違うところをもっと考えたらどうかと思う。

それから、期間を短縮するということが、1年3カ月かかるのであれば当然隔年にせざるを得ないのだろうが、こういうイベントは市民サイドから考えると、毎年行う季節的なものにした方がより広報的な効果もあると思う。当然これは毎年出てくれば回らなくなってくる可能性があるが、何か毎年のリズムが入っていけば、もうちょっと効率よくなっていくのではないかという気がしたがどうか。

○国吉書記 毎年やった時期もあったが、4月の年度始まりから準備を始めてみると、審査は冬の寒い時期で、いい季節に見られないこともありました。また、1年だと表彰までの期間が短いということもあり、その辺が課題だったことと、毎年すごいものを引っ張り出すのもどうかということで、2年に1回ぐらい、新しい流れが出てくる感じもいいかな、という経緯で今にいたります。

○卯月会長代理 今日はいただいた意見を踏まえ、部会で議論していただくようお願いいたします。

## 2 横浜市都市美対策審議会部会委員の変更について（審議）

横浜市都市美対策審議会部会委員の変更について、事務局から部会の委員案の説明を行った。

### 意見

○卯月会長代理 これまで各部会がどのぐらい開かれてきたのか、今後どういうことが議題になるのか、あるいは回数が予想されるか説明を。

○事務局 開催実績は、景観審査部会は過去2年間で12回開催。プロジェクト調整部会は未設置。措置命令部会は案件が無く未開催。表彰広報部会は、地域まちづくり委員会との合同部会も合わせると4回開催。北仲通北地区は4回開催でした。

今後の予定ですが、景観審査部会は、案件次第のため開発等が少なくなると回数が減るため、年間5回ぐらい。プロジェクト調整部会は2回ほど開催したい。措置命令部会は、案件がなければ開催の予定は無し。表彰広報部会は、前回と同じ形で実施すると年間2回で2年間で4回。北仲通北部会は開発が動き始めると1～2回。という想定です。

○宮崎委員 プロジェクト調整部会は例えばどのようなものにかかわるのか。

○事務局 プロジェクト調整部会は、今まで都市美対策審議会で扱ってきた案件で相当するのは、例えば、広告付のバス停留所等を新たな導入をするときの審議など、制度に基づいてではなく、新しいプロジェクトということで、都市美対策審議会の意見をお聞きしました。また、新しい都市デザイン展開について、例えば提言など、全体の審議会の場が基本ですが、個々の議論についてはプロジェクト調整部会でもやっていくこともあると思います。

○卯月会長代理 それぞれの委員が各部会にこの案で所属するという事で認めてよろしいでしょうか。

○委員全員 異議なし

	<p>3 その他</p> <p>○中野書記 2つご報告させていただきたいと思います。</p> <p>その他-1 横浜市景観計画等の報告</p> <p>○事務局から、斜面緑地における開発行為に関する景観計画、みなとみらい21新港地区における景観計画及び都市景観協議地区等について、平成22年1月1日から施行することを報告（資料3-1）</p> <p>その他-2 都心臨海部・インナーハーバー整備構想の報告</p> <p>○都心臨海部・インナーハーバー整備構想について報告（資料3-2）</p> <p><u>意見</u></p> <p>○卯月会長代理 これは都市デザイン室が事務局か。</p> <p>○中野書記 港湾局と都市整備局の共管ですが、大学連携の窓口としては、都市デザイン室が中心に取り組んでいます。このプロジェクトは昨年スタートしていますが、都市デザイン室が参加したのは今年4月からのため、この段階での状況報告となります。</p> <p>今回、新しいまちづくりの仕組みとして、横浜市立大学から、地域貢献の一環として市内の大学を中心に一緒に検討、提案していく組織を設立し、大学の先生方がまちづくりに提案をしていくという話がありました。このような仕組みにより、都心臨海部・インナーハーバー構想については、50年後ですので、大胆な視点で発想を提案していただくことを考え、取り組んでいるものでございます。都市美対策審議会ではこのような動きがあることをご承知おきいただきたいと思います。</p> <p>○卯月会長代理 大学と一緒にやっていくという、こういう手法が中心ということか。</p> <p>○中野書記 50年後にどうあるべきかというプロジェクトのため、専門家が大胆に、大学としてこういう仕組みで提案するという方法は、前例が少ないやり方だと思います。こういう方法をとったということを理解していただければと思います。</p> <p>この方法はさまざまな応用ができるのではないかとも思っており、先ほどご説明した、プロジェクト調整部会で今後どういう魅力あるまちづくりを進めていこうかということを経験にする可能性もあるため、ご報告しました。</p> <p>○中津委員 この委員会に入ったと同時に、同時進行している大学連携があり、大学の横のつながりをつくるということ自体が非常にまちの活性化につながっていくのではないかとという考えも、私たちは持っている。結果的にアーバンデザインにかかわるような専門家が集まっているのだが、もっと大学を中心に、行政と学校の先生方と市民と、その3者のコラボレーションをすることを意識しながら、何か行政と市民とのつなぎ役としての大学のあり方とか、その他いろいろな可能性を秘めているのではないかなということをお個人的には考えて、協力している。</p> <p>まとめ</p> <p>○中野書記</p> <p>議題1：第5回横浜・人・まち・デザイン賞については、表彰広報部会で審査や広報について十分審議してほしいというご意見をいただきました。</p> <p>議題2：都市美対策審議会の部会委員変更については、ご意見なしとなりました。</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第108回横浜市都市美対策審議会議事録</li> <li>・第5回「横浜・人・まち・デザイン賞」について （資料1、資料1-1、資料1-2、資料1-3、第4回募集パンフレット、第4回受賞者公表冊子）</li> <li>・横浜市都市美対策審議会部会委員の変更について（資料2、資料2-1、参考資料）</li> <li>・横浜市景観計画と都市景観協議地区のご案内（資料3-1）</li> <li>・都心臨海部・インナーハーバー整備構想の検討状況（資料3-2）</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の議事録については、会長代理が確認する。</li> <li>・次回の開催日時は今後調整予定。</li> </ul>